

墨田区議会だより

NO. 80

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号TEL 03-5608-1111代表

すみだ

'93.7.24



「夏來たる！」一区内小学校のプールで

※写真募集中！ 詳細4面

会議日程——(会期24日間)
第2回定例会中に開かれた主な会議
は次のとおりです。

6月7日	本会議	・会期の決定 ・一般質問 ・議案の審査・委員会付託
10日	地域振興文教委員会	・付託議案の審査等
11日	区民工建設委員会	・付託議案の審査等
14日	厚生保健委員会	・付託議案の審査等
15日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	区議会だより編集委員会 講会運営委員会	・80号の発行概要について ・本会議の議事運営
30日	本会議	・緊急質問 ・議案の議決

■議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例
議会の議決が必要な工事または製造の請負契約に係る予定価格の最低基準額を1億円から1億5千万円に改定するものです。

■緑三丁目コミュニティ会館(仮称)新築工事請負契約
墨田区緑三丁目7番に建築する緑三丁目コミュニティ会館(仮称)新築工事施行のため、請負契約を行います。また、新築に伴う空調設備工事及び電気設備工事についてもあわせて請負契約を行うものです。

定例会初日の6月7日に、自由民主党、公明党、日本共産党から3名の議員が区政の当面する課題について、区長に対して質問しました。(2・3面参照)

墨田区議会は、平成5年第2回定例会を6月7日から6月30日までの24日間にわたって開きました。この定例会では、3名の議員が一般質問を行ったほか、区長提出の議案15件はいずれも原案どおり可決しました。また、議員提出の意見書5件を全会一致で可決しました。

△3名の議員が一般質問

△可決した主な議案

■平成5年度墨田区一般会計補正予算
北斎館の資料取得費として1億6068万4千円を、健康学園の床暖房設備改修工事を行うため1070万円をそれぞれ計上したのを含め、総額1億7836万6千円を追加するものです。

■義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
地方財政の安定と次代を担う子どもたちに行き届いた教育の実践を図るうえから、現行国庫負担制度の堅持を要望するものです。また、このほか4件の意見書も全会一致で可決しました。

意見書5件を可決

関係機関に提出

○ 第2回 定例会

答

地下鉄11号線の延伸は、錦糸町北口の開発整備にイン

問

東京都23区は、全国の市町村と同様に、憲法で保障さる。このため、設置について検討すべきと考えるがどう

●特別区制度改革に向けて
積極的な展開を

問

當団地下鉄11号線延伸に伴って、本区には錦糸町、押上の2駅が新設される予定とのことだが、まず、錦糸町について

パクトを与えるものと期待する。すでに事業は進んでいるが、再開発組合とも充分協議し、開発していきたい。

問

近年、本区の住宅事情や区民生活は大変厳しく、自宅

公明党

答

は、総武線と交差する交通拠点としての重要性が一層増大することとなり、本区が進めている北口再開発ともかかわる最重要ポイントと認識し、今後の事業を開拓されたい。

改めて計画の見直しが必要だが、これまでの整備計画ではなく、このこれまでの整備計画にはなく、

問

押上、業平橋地区開発との関連では、このたびの延伸と東武鉄道との相互直通運転計画は、本地区のこれまでの整備計画にはなく、

公明党

答

このたびの延伸と東武鉄道との相互直通運転計画は、本地区のこれまでの整備計画にはなく、

改めて計画の見直しが必要だが、これまでの整備計画にはなく、

問

区長は区民葬祭場の設置について「実態調査を行い、地域集会所で葬儀を行うことが難しくなり、「区民意識調査」でも、区民葬祭場の設置要望がますます強くなっている。

公明党

答

本区の住宅事情を考えた場合、葬祭場は区民生活に必要な不可欠であると考えている。

ただし、新たに設置することは、諸般の事情から困難なため、地域集会所施設を利用できないか検討し、地域集会所管理運営協議会に参考意見を求めたが、消極的な意見が多く、実現は難しい。

問

しかししながら、区民葬祭場に対する区民ニーズは年々高まっている。

公明党

答

また、押上、業平橋地区の再開発という面から、この機会をとらえて、東武社宅跡地やセメント工場、あるいは、押上地域を中心とした踏み切り問題の解決をも含めて積極的に検討してはどうか。

改めて計画の見直しが必要だが、これまでの整備計画にはなく、

問

区の中心部にふさわしい複合開発拠点、総合交通ターミナルとして積極的に開発整備を進めていく。

公明党

答

また、押上、業平橋地区の再開発という面から、この機会をとらえて、東武社宅跡地やセメント工場、あるいは、押上地域を中心とした踏み切り問題の解決をも含めて積極的に検討してはどうか。

議会用語の基礎知識

議席

議席とは、本会議において議員が着席する場所を指し、「議員は、会議中にみだりに議席を離れてはならない」とされ、議席へ着席することが議員の義務となっています。

墨田区議会では、本会議の際に議員が、発言のために演壇へ登壇するときや、選挙で投票するときなどを除いては、議席において議事に参加することになります。たとえば、議員にとって最も大切なのは表决ですが、起立表决では、議席で起立したり、着席したままで、意思を表明することになります。また、投票の際には、通常、議席番号順に点呼をしますので、議席は重要な役割を果たしています。このように議事の円滑化、秩序維持、議員の権利表明の確認などから、それぞれの議員に議席を特定しています。

定例会で決まりたる議案

- 区長提出議案
 - 〈予算〉
 - ・平成5年度墨田区一般会計補正予算
 - 〈条例〉
 - ・議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区施設使用料等返還金支払基金条例
 - ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
 - ・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害賠償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区精神薄弱者生活ホーム条例の一部を改正する条例
 - 〈契約〉
 - ・八広三丁目住宅（仮称）新築工事請負契約
 - ・緑三丁目コミュニティ会館（仮称）新築工事請負契約
 - ・緑三丁目コミュニティ会館（仮称）新築に伴う空調設備工事請負契約
 - ・緑三丁目コミュニティ会館（仮称）新築に伴う電気設備工事請負契約
 - ・墨田区文化会館（仮称）建設に伴うパイプオルガン設置工事請負契約
 - ・栗原橋改築工事（下部工）請負契約
 - ・コミュニティ住宅新築工事請負契約
 - ・曳舟小学校内部改修その他工事請負契約
 - ・物品の買入れについて
- 議員提出議案
 - ・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
 - ・坂本弁護士一家の一刻も早い救出と本事件の早期解決に関する意見書
 - ・固定資産税・都市計画税の負担軽減に関する意見書
 - ・中小企業支援と消費拡大のための円高差益還元の促進に関する意見書
 - ・乳幼児医療費助成制度の所得制限緩和に関する意見書

みんなの声

〔請願・陳情の審査結果〕

区議会では、皆さんの区政に関する希望や要望を請願や陳情として受け付けています。

今定例会には、請願1件、陳情4件が提出されたので、その審査結果をお知らせいたします。

提出された請願・陳情については、それぞれ所管の常任委員会で審査され、最終日の本会議で次のように、決定しました。

▼児童福祉法に基づく保育所措置制度を守り、保育の充実に関する請願

第1項 現行の公的保育制度を守り、保育所国庫負担の増額を国に働きかけること

◎「現段階において、働きかけること必要性は認め難い」との理由により不採択

第2項 公的保育制度を守り、その充実を図ること

◎「必要に応じ、充実を図つてきただところであり、趣旨に沿うことには困難である」との理由により不採択

▼診療報酬の引き上げ及び改善に関する陳情

◎「現段階において、働きかけること必要性は認め難い」との理由により不採択

第3項 子育てのための総合的な施策の拡充を図ること

◎「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択

▼教職員の給与費半額国庫負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持と除外された費用の復元に関する陳情

第1項 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出

◎採択

第2項 国庫負担から除外された教材費などの復元に関する意見書の提出

◎「現段階において、意見書を提出する必要性は認め難い」との理由により不採択

第3項 請願（陳情）の件名

◆請願（陳情）項目（箇条書きにしてください）

◆請願（陳情）理由

◆提出年月日

◆請願・陳情の取扱い

区議会で受理した請願・陳情は、本会議において所管の委員会に提出される意見書の提出

◎「現段階において、意見書を提出する必要性は認め難い」との理由により不採択

第4項 診療報酬の引き上げ及び改善に関する陳情

◎「現段階において、意見書を提出する必要性は認め難い」との理由により不採択

第5項 「請願（陳情）の件名

◆請願（陳情）項目（箇条書きにしてください）

◆請願（陳情）理由

◆提出年月日

◆請願・陳情の取扱い

とおり、決議しました。

○「趣旨に沿うことは困難である」との理由により不採択
▼坂本弁護士一家拉致事件について

て厳正かつ迅速な捜査の要請に関する陳情
○採択

「請願・陳情のしくみ」

本区を訪れた他の自治体等は次のとおりです。

本区を訪れた他の自治体

お知らせ

お問い合わせ・郵送先
〒130 墨田区吾妻橋1-23-20
墨田区議会事務局調査係
☎5608-6352

(一) 内は調査事項

とによって、請願・陳情者の趣旨の実現を図っています。

■請願・陳情の出し方

請願・陳情は、わかりやすい文書で、次の事項を記載してください。

●請願・陳情の件名

●請願（陳情）項目（箇条書きにしてください）

●請願（陳情）理由

●提出年月日

●請願・陳情の取扱い

区議会で受理した請願・陳情は、本会議において所管の委員会に提出される意見書の提出

◎「現段階において、意見書を提出する必要性は認め難い」との理由により不採択

第4項 診療報酬の引き上げ及び改善に関する陳情

◎「現段階において、意見書を提出する必要性は認め難い」との理由により不採択

第5項 「請願（陳情）の件名

◆請願（陳情）項目（箇条書きにしてください）

◆請願（陳情）理由

◆提出年月日

◆請願・陳情の取扱い

とおり、決議しました。

【すてきな写真大募集】

●区議会だよりの一面を飾つていただけます

魅力ある作品を募集しています

区議会だよりは、議会活動のもうようを皆さんにお伝えするため、年4回（1月・4月・7月・10月）発行しています。

この区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、1面に掲載する写真を、区内にお住まいの方から常時募集中しています。次の要領でお寄せください。

【応募要領】 ◎規格・新春号はカラーリー、他の号は白黒プリント。サイズは2L（15mm×125mm）程度。編集上トリミングすることもあります。

◎内容・区内の風景、人物等すてきな写真、ほほえましい写真。ただし、明らかに人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。

◎期限・発行月の前月末日、ただし、1月新春号は11月末。

*撮影者のお名前、ご住所、お電話、撮影月日、作品名及び作品の説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにしてお送りください。

*採用させていただいた方には、謝礼として1万円相当の図書券をお贈りします。なお、応募作品はお返できませんので、ご了承ください。

◆請願・陳情者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載して印を押してください。

◆請願・陳情者の署名と印を（注意事項）もらってください。

◆請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。

◆訂正をしたところには、訂正印を押してください。

目黒区議会	4 / 14	(女性問題・雨水利用)
大阪府島本町議会	3 / 26	(中小企業振興対策)
岸和田市議会	2 / 4	(中小企業振興対策)
東久留米市議会	5 / 18	(商工行政)
豊島区議会	5 / 19	(防災センター)
泉大津市議会	6 / 17	(女性問題・雨水利用)
大宮市議会	7 / 1	(女性問題・雨水利用)

◆請願・陳情者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載して印を押してください。

◆請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。

◆訂正をしたところには、訂正印を押してください。

◆請願・陳情者の署名と印を（注意事項）もらってください。

◆請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。

◆訂正をしたところには、訂正印を押してください。

◆請願・陳情者の署名と印を（注意事項）もらってください。

◆請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。

◆訂正をしたところには、訂正印を押してください。

◆請願・陳情者の署名と印を（注意事項）もらってください。

◆請願・陳情者の署名と印を（注意事項）もらってください。

●区議会に関する古い資料をさがしています

墨田区議会では、現在「墨田区議会史」を作成しています。

この議会史は、墨田区議会が果たしてきた役割と意義を明らかにし、皆さんの議会活動に対する理解を深めていただく一助にしようとするものです。

昭和22年墨田区発足当時からの区議会に關係する写真、文書などの資料や情報がありましたらお寄せください。

ご協力を待ちしております。

区議会だよりの編集にあたっては、区議会の活動を皆さんにわかりやすくお知らせすることに心掛け、より一層努力してまいります。

皆さんからのご意見・ご希望をお待ちしております。